

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談
2. 日時：令和5年8月24日（木）15：45～18：00
3. 場所：原子力エネルギー協議会
4. 出席者：
 - 原子力規制庁
 - 原子力規制部
 - 原子力規制企画課 黒川課長、片野課長補佐、田代係長

 - 原子力エネルギー協議会 佐藤理事 他9名
 - 一般財団法人 電力中央研究所 原子力リスク研究センター 副所長 他6名
5. 要旨：
 - 主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会（以下「CNO会議」という。）における次回の議題について、原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。）から、リスク情報活用に係るこれまでの実績および今後の取り組みを説明したいと提案があった。
 - また、リスク情報を活用する今後の取り組みの中に、設計基準事故対処設備、重大事故等対処設備及び特定重大事故等対処施設に係る保安規定における運転上の制限（LCO）等を充実させる項目については、令和4年10月27日の面談で規制庁から考え方を整理するように指示があったため、ATENAから考え方をまとめた旨の報告があった。規制庁からは、今後説明資料として取りまとめ、ATENAから提示を受けた段階で、内部で内容を確認してから今後の対応を検討する旨伝えた。
 - 令和5年度第9回原子力規制委員会議題3「高経年化した発電用原子炉の安全規制に関する検討チーム」における検討状況（中間報告）（第3回）において、“欠け（unknown-unknowns）”がないかを確認していくことが重要であり、CNO会議を活用すると整理したことから、規制庁からは、“欠け（unknown-unknowns）”への対応を次回のCNO会議の議題にしたい旨伝えた。
 - また、ATENAから安全な長期運転にむけた経年劣化の取り組みについて、ATENAや事業者の取り組み状況を踏まえた説明があった。
6. 配布資料：
 - 資料1 リスク情報活用に係るこれまでの実績および今後の取り組みについて*
 - 資料2 ATENAにおけるリスク情報活用の具体例-DB設備、SA設備のLCO等の充実による安全性向上-*
 - 資料3 リスク情報を活用したOLMの適用範囲の拡大について*
 - 資料4 安全な長期運転に向けた経年劣化管理の取組（設計の経年劣化評価について）
 - 資料5 多様な設備による安全向上のための保安規定ガイドライン

資料6 設計の経年化評価ガイドライン

(注) *の資料はA T E N A側から提示されたものであるが、作成段階のものであり、規制庁の担当者には会議中においてのみ配布され、会議後に回収がなされたため、規制庁側の手元には残っていない。